

市民後見人候補者養成研修 事前説明会

▶日時 平成27年2月4日(水)
13:30 ~ 16:00

▶会場 青木会館 3階 大会議室
(川口市青木3-3-1)

▶内容 【講演】

『市民後見人の概要』

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉

支部長 司法書士 柴 由之氏

【説明】

市民後見人候補者養成研修について



川口市社協マスコット
社助

▶定員

50名(応募者多数の場合は抽選)

▶費用

無料(養成研修ではテキスト代実費負担)

▶対象

以下の3点に該当するかた

- (1)25歳以上68歳未満である。
(平成26年4月1日現在)
- (2)成年後見制度及び高齢者・障がい者福祉に理解及び熱意がある。
- (3)養成研修修了後、川口市内で市民後見人として活動する意思がある。

成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方を保護し、支援する人(成年後見人等)を選ぶことで、本人の権利を守る制度です。

市民後見人とは？

親族や専門職以外の市民が社会貢献として担う成年後見人のことをいい、現在その活躍が期待されています。

申込方法

往復ハガキに①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日(年齢)、④電話番号、⑤性別を明記し、受付期間内に下記あて先まで郵送してください。

※受講の可否については、返信用ハガキにてお知らせいたします。

<あて先および問い合わせ先>

〒332-0031

川口市青木3-3-1 青木会館内 川口市成年後見センター宛 ☎048-240-0410

受付期間：平成27年1月5日(月)~1月23日(金) 当日必着

主催：川口市成年後見センター

※川口市成年後見センターは市の委託を受け、社会福祉法人川口市社会福祉協議会が運営しています。